令和3年2月市議会 建設水道委員会資料

所管事項調査に関する資料

目	次	ページ
1	定住促進に向けた容積率の緩和について(経過報告)	1~8
2	南部地区バス路線効率化について	9~13

まちづくり部 令和3年2月

4

.

1 定住促進に向けた容積率の緩和について(経過報告)

(1) これまでの経過

【平成 28 年 12 月】

【平成30年4月】【令和2年6月】

都市計画マス タープラン改訂 (将来都市構造) 立地適正化 計画策定 (誘導区域) 指定(変更) 基準改訂 (用途地域、 防火・準防火 地域) 【今回】

用途地域の全体見直し 【容積率緩和等】

(令和2年11月 市議会建設水道委員会 で事前説明)



将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、 都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市基盤の整備 状況及び土地利用の動向を勘案し、容積率緩和を柱とする都市計画の変更 を行うもの。



図1 将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」 (都市計画マスタープラン)



- (2) 用途地域指定(変更)基準の主な改訂内容 (令和2年6月市議会建設水道委員会で説明)
 - ア 容積率の選択肢の追加
 - 居住誘導区域:上限 200%⇒300%
 - 都市機能誘導区域:上限 200%~300%⇒400%
 - イ 前面道路幅員による容積率指定基準の追加 (居住誘導区域 300%) ※表 1、図 3 参照
 - ウ 路線的に用途地域を定める場合の路線に「未整備区間であっても、路線 的に用途地域を定めることについて事業の施行の障害となる恐れがな い旨、予め、事業施行者から同意が得られた事業中の路線」を含める

表 1 用途地域の種類と基準容積率の関係

	建築基準法第 52 条第 2 項		
用途地域 の種類	前面道路係数	基準容積率(%) ①×W*×100%	
住居系	0.4	0. 4W×100%	
工業系、商業系	0.6	0. 6W × 100%	

※ W=前面道路幅員 (m)

住居系

工業系、商業系

基準容積率 320% (W=8m) (0.4×8×100=320%) 基準容積率 360% (W=6m^{×2}) (0.6×6×100=360%)

▼指定容積率 300%

指定容積率300%

基準容積率 240% (W=6m^{※2}) (0.4×6×100=240%)

基準容積率 240% (W=4m^{※1}) (0.6×4×100=240%)

※1:4mは長崎市市道路線認定に関する事務取扱要綱(第2条)の原則幅員

※2:6mは長崎市開発許可に関する条例(第3条)の最低幅員

図3 前面道路幅員Wと基準容積率の関係

(3) 用途地域全体見直しについて

ア 見直しの背景

- (ア) 深刻な人口流出、特に若い世代
 - ・人口転出超過⇒2年連続全国ワースト1位
 - ・特に、若者⇒近隣市町などへ

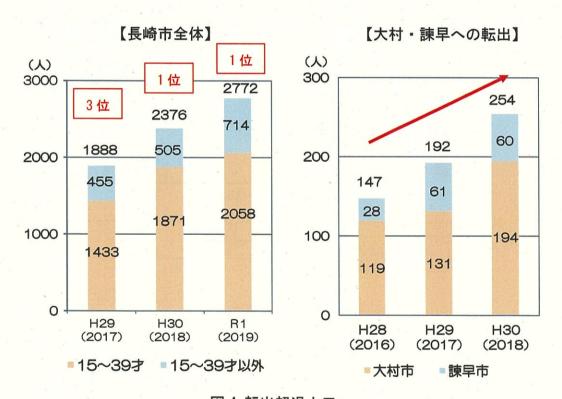


図 4 転出超過人口

(出典:総務省「令和元年 住民基本台帳人口移動報告」)

(イ) "高い住宅費 "が主要因

- ・家賃相場は九州1位
- 関西大都市と同程度の高さ

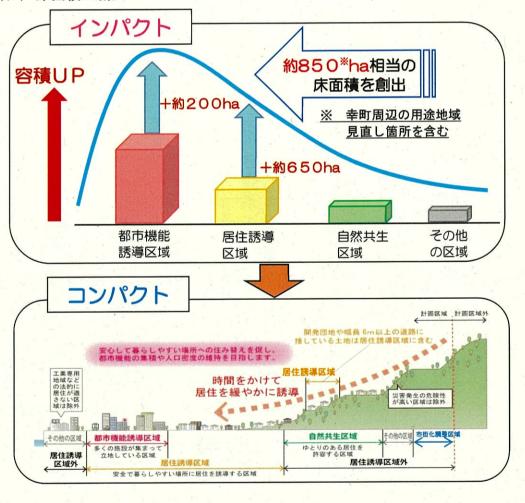
表 2 民営住宅家賃平均価格 (床 3.3 ㎡あたり)

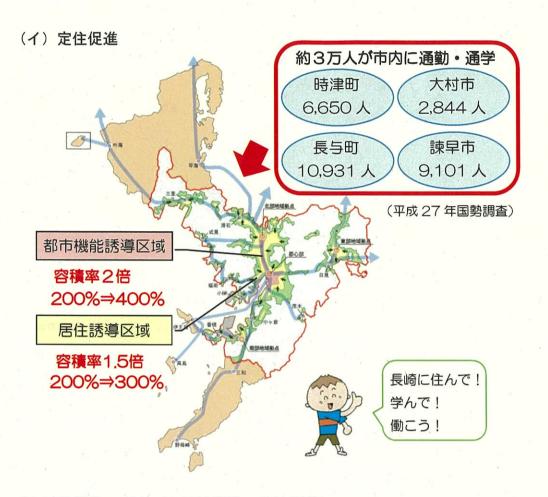
	and the second s			
	順位	都市名	月平均(円)	
	1	東京都区部	8,562	
	:			
	11	大阪市	5,892	
	12	神戸市	5,692	
ĺ	- i			
Ì	15	長崎市	5,577	h
				約1.3倍
	32	福岡市	4,193	

(出典:総務省「平成29年 小売物価統計調査」)

イ 見直しによる効果

(ア) 床面積の創出





(ウ) 防災性の向上 (老朽建築物の建替促進)

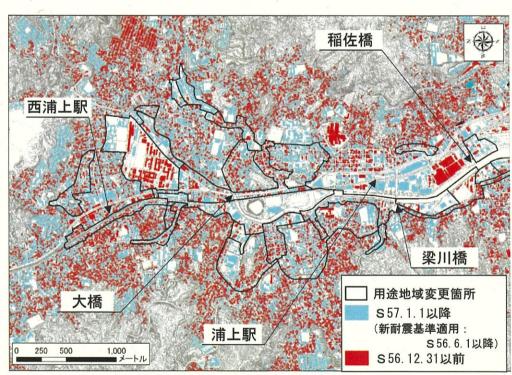
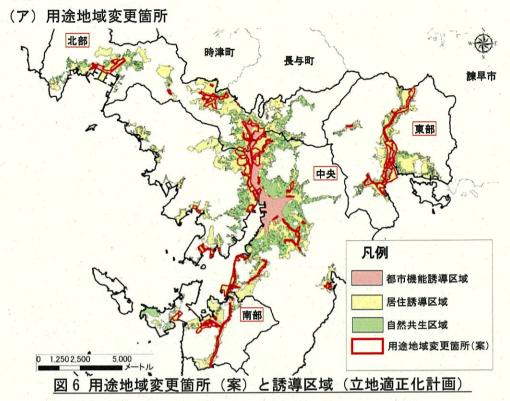


図 5 老朽建築物分布図(都心周辺部~北部地域拠点付近)

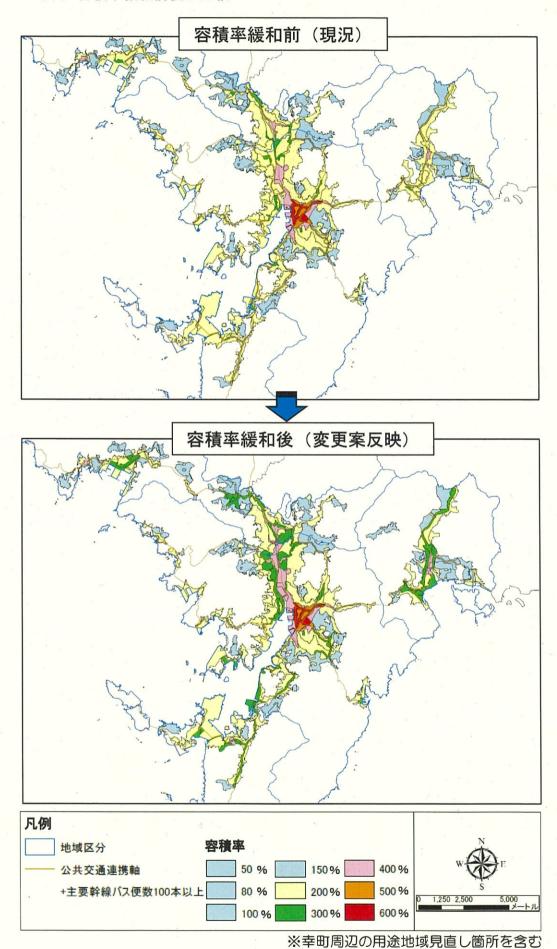
(出典: H26 都市計画基礎調査)

ウ 見直し箇所





(ウ) 容積率緩和前後の比較



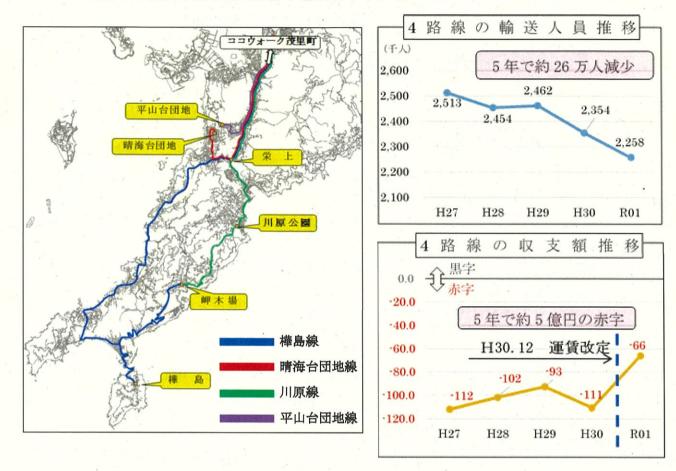
エ スケジュール

事項	時 期	備考
説明会	令和2年11月10日、29日	東部地区にこにこセンター
		出席者 4名
	令和2年11月12日、	アマランス(市民会館内)
·	12月6日	出席者 31 名
	令和 2 年 11 月 19 日	滑石地区ふれあいセンター
,		出席者 3名
	令和 2 年 11 月 24 日	ダイヤランドふれあいセンター
		出席者 4名
-	令和 2 年 11 月 26 日	南部市民センター
	, ,	出席者 3名
	令和 2 年 12 月 1 日	北公民館 出席者 21名
	令和 2 年 12 月 2 日	三重地区市民センター
	A # - A # - 4 A # A # A	出席者 11名
	令和 2 年 12 月 8 日	小榊会館 出席者 4名
V.	令和 2 年 12 月 10 日	西公民館 出席者 7名
	計 11 回開催	計 88 名参加
		· _
ホームページ及び	令和 2 年 11 月 10 日から	閲覧数 1271 件 (ホームページ)
都市計画課窓口における	令和 2 年 12 月 10 日まで	閲覧者 12名(都市計画課窓口)
素案の閲覧及び意見聴取	·	ı
計画案の縦覧	令和3年1月12日から	縦覧者 22 名
	令和3年1月26日まで	意見書の提出:なし
·	·	,
長崎市都市計画審議会	令和3年2月8日	
審議 審議	тиотилон	
THE PER		
知 事 協議	令和3年2月~3月予定	•
e ver a verrer mility		
决定 告 示	令和3年3月予定	

2 南部地区バス路線効率化について

(1) 南部地区 (三和・野母崎・平山台地区: 4路線) の現状

- ・人口減少等で輸送人員が減少している
- ・直近5年合計で約5億円の赤字を計上している



(2) 運行便数の推移

過年度には利用者数の減少に伴い減便が実施されている

(単位:便)

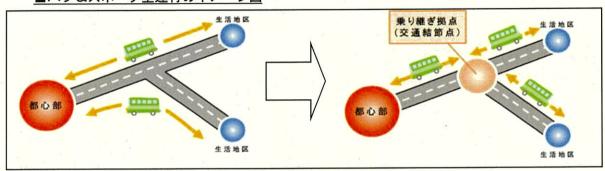
四左 4亩 47	便数推移						
路線名		H27	H28	H29	H30	R01	R02
	上り	40	40	35	36	32	29
樺島線	下り	37	37	33	33	30	28
11 1	合計	77	77	68	69	62	57
	上り	25	24	24	24	23	23
晴海台団地線	下り	24	23	23	23	23	23
	合計	49	47	47	47	46	46
	上り	29	29	25	25	24	24
川原線	下り	29	29	26	25	25	22
	合計	58	58	51	50	49	46
	上り	22	22	20	20	20	18
平山台団地線	下り	20	20	18	18	18	17
	合計	42	42	38	38	38	35
	上り	116	115	104	105	99	. 94
合計	下り	110	109	100	99	96	90
	合計	226	224	204	204	195	184

(3) 効率化の手法

・居住地側の利便性低下(減便)を避けるため、ハブ&スポーク型運行*に路線を 再編する

※ハブ&スポーク型運行とは、系統分岐点付近に乗り継ぎ拠点(ハブ)を整備し、 乗り継ぎ拠点から行き先ごとに路線を分けて運行する運行形態

■ハブ&スポーク型運行のイメージ図



(4) 南部地区(三和・野母崎・平山台地区: 4路線)の再編内容

ア 乗り継ぎ拠点

系統が合流する「三和地域センター」を乗り継ぎ拠点とし、場内に乗り継ぎバス 停を新設する

イ 路線再編

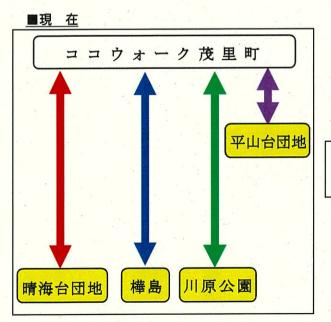
- ・『樺島線』の発着を三和地域センター (新バス停) とし、中心部方面との連絡を 乗り継ぎ方式に変更する
- ・『川原線』を平山台団地経由に変更する

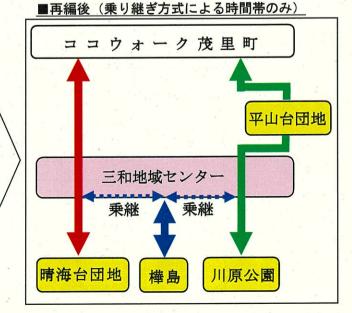
ウ 乗り継ぎ方式による運行時間帯

平日 10 時~14 時、土日祝 10 時~15 時とする(いずれも三和地域センター通過時間)

工 運賃負担

- ・乗り継ぎの場合の運賃負担軽減のため、乗り継ぎ割引を実施する
- ・割引は長崎バスの I Cカード (エヌタスTカード) 利用時のみ適用





オ 地域センター内へのバス進入

- ・中心部向け・郊外向けの全てのバスが敷地内に入る
- ・三和地域センターの蚊焼側玄関口横付近に、新設バス停を設置する
- ・乗り継ぎ方式による時間帯は、既存の栄上バス停には停車しない

≪中心部向け≫



■再編後 (乗り継ぎ方式による時間帯のみ)



≪郊外向け≫

樺島線 晴海台団地線 川原線

■現 在



■再編後 (乗り継ぎ方式による時間帯のみ)



カ 運行開始日 (ダイヤ改正日)

・令和3年4月6日(火)より実施

(5) 地域センター敷地内の運用変更

- ア 敷地内通路を終日一方通行に変更
- イ 蚊焼側玄関横の車イス駐車場を ATM 横に移設
- ウ ATM 横駐車場出口を封鎖 (既存の駐車場入口を「出入口」に変更)



(参考) 説明会の状況

地	区	名	説明状況	主な意見
南			R2.9.30 各地区代表者が集う場で説明	・恐竜博物館に直通で行けないのは不便 ・将来は南柳田付近に乗換え拠点が必要 ・利便性向上のためコミュバスの見直が必要
部地地	土井首		R2.10.16 各自治会長が集う場で説明 (住民説明会不要)	・大幅減便や運賃値上げを避けてほしい ・近年の減便に対して理解した
区	Ξ		R2.10.20 三和地域センター所長から説明	_
	和	為	R2.11.7	
		石	各自治会長が集う場で説明 (住民説明会不要)	バス路線を維持するためにはやむを得ない※実施内容に対する質問が主だった
		Ш	説明会不要	_
		原		
		蚊焼	R2.11.17 地域コミュニティ協議会役員会 で説明	・別系統の便が連なって運行しているため、利 便性向上に向けたダイヤの効率化を図ってほ しい
			C 0-0-0-0	・蚊焼小学校経由便を増やしてほしい
		晴海台	R2.12.13 住民説明会開催	・ノンステップバスを増やしてほしい・晴海台高部発着の便数を増やしてほしい
	607		R2.10.14	・記念病院や深堀フレスポへの移動の利便性向
	野		各連合自治会長が集う場で説明	上が必要
	[]	-	R2.12.18	・全世帯に周知ビラを配布してほしい
	崎	-	各連合自治会長が集う場で状況報告 P2 10 22	乗継ぎ環境をしっかり整備してほしい
		高	R2.10.23 各自治会長が集う場で説明	・住民周知を徹底すること
		浜	古日治公民が乗り場と説明 (住民説明会不要)	・行先方向幕の表示は工夫してほしい
		野	R2.10.29	・運賃は直通でも乗継でも同額にしてほしい
	,	-	各自治会長が集う場で説明	・傘をささずに乗継ぎができる環境を整備して
		- 	R2.11.26	ほしい
			再度自治会長に説明	・待ち時間は短くしてほしい
	, .		R2.12.19	・高齢者には乗継ぎは大きな負担である
			住民説明会開催	・栄上より北側に乗継拠点を設けてほしい
		脇	D2 11 25	・各地区で挙げられた意見を野母崎地区連合自 /
,		岬	R2.11.25 住民説明会開催	治会長の会合の場で説明すること ・高齢者には乗継ぎは大きな負担である
				・ 局即台には来極さは入さな負担である・ ノンステップバスを増やしてほしい
1		樺		始発バス停であるためもう少し早めに来て乗
			R2.11.25	車させてほしい
		島	住民説明会開催 	・栄上バス停の運用をしっかり周知してほしい